

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(健康福祉部)

健康福祉部長
池田 賢次

部長コメント(基本姿勢、基本目標など) … キャッチフレーズは「市民の安心と笑顔のために全力を出し切る」

健康福祉部には、保険課・健康増進課・長寿介護課・人権推進課と福祉事務所内の社会福祉課・子どもいきいき課の6課、人権推進課の「かい」に人権福祉センターと川崎会館、子どもいきいき課の「かい」に4保育所(中央・林崎・瀬戸(休所)・市場乳児(休所))及び幼保連携推進室があります。

本市では、少子高齢化と人口減少が進行する中、第6次鳴門市総合計画に「ひとにやさしく健康で安らげるまち なる」と、「子どもたちの笑顔と歓声が聞こえるまち なる」との実現を掲げ、市民生活を支える様々な事業・相談・各種団体との連携及び新規施策の推進などを通じ、日々、市民の健康増進と福祉の向上に取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染拡大が市民生活に大きな影響を及ぼしています。感染対策・ワクチン接種はもとより、期待される収束後も見据えながら、市民の生活や活動を支えるための多様な施策を機を逸せず効果的に講じていきます。また、現状把握と分析に基づいた効率的な事業推進、柔軟な発想と市民連携による「安心感と笑顔につながる福祉行政」を推進してまいります。



重点項目(最優先)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
安心・迅速・円滑な 新型コロナワクチンの接種 (健康増進課)	<p>□現状 医師会をはじめとする医療従事者等の協力のもと、16歳以上の市民約5万人を対象に一人2回のワクチン接種を実施する。(4/19施設入所高齢者より段階的に接種を開始)</p> <p>■課題 1. 国からのワクチン提供の遅れ等の状況変化に対応した迅速・円滑な接種の実施 2. 医師会をはじめとする医療従事者の協力等による接種・予約体制の構築 3. 本接種に関わる幅広い情報をタイムリーにわかりやすく提供</p>	<p>『すべての対象者が、ご自身の意思に応じて、いつものかかりつけ医、市が設ける集団接種会場でワクチン供給に応じてできるだけ早く受けられる』</p> <p>①接種率70%以上(R4年2月末時点) ②7月末での高齢者の接種完了(接種率70%と仮定した場合) ③クラスター発生リスクの高いとされる高齢者等施設や子どもの命や学びを守る観点からの円滑な接種を市民の理解を得ながら推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標①②を可能とする個別接種と集団接種の体制を医療従事者のご協力を得ながら実現していく(接種計画や工程等をフェーズに応じて絶えず見直し) ・ 様々な広報媒体・周知に協力頂ける団体・SNS等を通じたわかりやすい情報提供(基本方針、ワクチン供給、予約方法、接種勧奨等の広報を接種対象の各段階に応じた方法で実施)

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(健康福祉部)

健康福祉部長
池田 賢次

重点項目(特に推進すべき)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
国民健康保険(特別会計)の 健全財政の確立 (保険課)	<p>□現状 被保険者を対象に保険給付・保健事業・保険料徴収等を行っています。平成30年度から県も運営主体となりましたが資格管理や保険給付・賦課・徴収・保健事業等は市が行っています。</p> <p>■課題 1. 保険料収入確保。特に収入未済額の縮減 2. 特定健診受診率の向上、被保険者の健康保持、生活習慣病の重症化予防及び受診後のフォローアップの強化 3. 新型コロナウイルス感染症に伴う、特定健診受診率への影響抑制と被保険者の所得減少対策</p>	<p>1. 保険料収入等の歳入確保 現年度保険料収納率95.5%以上を確保します。(R元年度95.3%)</p> <p>2. 被保険者の健康増進 ①特定健康診査の受診率 50%以上とします(R元年度32.2%) ②医師会協力のもと実施している みなし検診150件以上(R2年度46件)</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染拡大の影響への対応 感染拡大の長期化に伴う被保険者の経済的影響に対し支援を講じます</p>	<p>1. 保険料収入等の歳入確保 ・口座振替加入勧奨、財産調査を踏まえた納付交渉 ・コールセンター方式による電話催告の実施 ・職員訪問による社会保険切替勧奨の推進</p> <p>2. 被保険者の健康増進 ①勧奨通知及びコールセンター受診勧奨(8月～R4.1月) ②ポスター等による医療機関等での周知</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染拡大の影響への対応 ①保険料減免の継続実施(市独自に減免対象を拡大) ②感染等により労務に服することができない被用者への所得喪失の補てんを目的に、傷病手当金を支給します</p>
フレイル予防推進事業 (長寿介護課)	<p>□現状 高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心・安全な暮らしを、自分らしくいきいきと過ごすことができるよう、介護予防やいきいきサロン、助け合いによる生活支援等に取り組んできました。</p> <p>■課題 新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、特に重症化リスクが高いとされている高齢者においては、外出機会の減少に伴う筋力低下やコミュニケーション機会の減少等による、要介護リスクが高まっています。</p>	<p>運動・栄養・社会参加を柱とする、フレイル予防を推進し、要介護状態への移行を抑制し、健康寿命の延伸を図ります。</p> <p>①フレイル予防の必要性や方法に関する市民向けの周知・啓発 ②フレイル予防に指導的役割を果たすりハビリテーション専門職や地域での予防活動を支援する市民を養成 ③フレイルチェック・体成分分析装置により個人の状態像を評価・把握します。 ④状態像把握の結果、ハイリスクとされた方への個別アプローチを行います。</p>	<p>①フレイル予防に関する市民向け講演会を開催(秋頃) ②リハビリテーション専門職向けのトレーナー養成研修や市民向けのサポーター養成研修の開催により、フレイルトレーナーやフレイルサポーターを養成(秋頃) ③市内各所のいきいきサロンで、チェックリスト等による評価を開始(夏頃から体成分分析を順次行い、秋以降にフレイルチェックを本格化) ④評価の結果、ハイリスクとされた方に個別に接触し、保健・医療の専門職による短期集中型の予防サービス等の適切な支援に繋がります。(冬以降)</p>

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(健康福祉部)

健康福祉部長
池田 賢次

重点項目(特に推進すべき)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
パートナーシップ宣誓制度の導入 (人権推進課)	<p>□現状 「鳴門市男女共同参画推進条例」や第3次鳴門市男女行動計画で、性同一性障がい者などいわゆる「LGBT(Q+)」といった性的マイノリティの人々に対する配慮や支援を掲げ、広報誌や出前講座等による周知・啓発を行ってきました。</p> <p>■課題 性的マイノリティの方が人口の8%程度を占めるとの調査がある一方で、日常生活に様々な困難を抱えられている方が多いという現実がある。適切な支援に向け、さらなる社会的理解の促進や性の多様性を尊重する取り組みが必要。</p>	<p>一方又は双方が性的マイノリティであるカップルが、日常生活において相互に協力し合うことを約束した関係であることを自治体に対して宣誓できる「パートナーシップ宣誓制度」を導入します。</p> <p>①利用しやすい制度となるよう、社会的認知の促進を図り、多様性を尊重する風土の醸成に努めます。 ②職員が率先して理解を深め、状況に応じた適切な対応ができるようにする。 ③制度導入の過程自体が理解促進の機会となるようにするとともに、市民のご意見を踏まえた制度設計を行います。</p>	<p>①現状や制度意義の広報等、制度導入に向けた市民の意識醸成を図ります(随時) ②制度の実施要綱や手引きの素案等の作成(4月～7月) ③市職員を対象とした多様な性の在り方に関する研修会の実施(5月～8月) ④庁内の男女行動計画推進本部会での協議及び鳴門市男女共同参画推進審議会での審議(5月～8月) ⑤パブリックコメントの実施(8月～9月) ⑥鳴門市男女共同参画推進審議会での最終審議(9月) ⑦制度の運用開始(10月)</p>
地域の助け合いによる福祉の推進 (社会福祉課)	<p>□現状 「誰もが地域で安心して暮らしていくことができ、誰もがしあわせに生活できる鳴門市」の実現に向け、平成30年度から令和4年度を計画期間とする「鳴門市地域福祉計画」に基づき、地域福祉活動の活性化等に取り組んでいます。</p> <p>■課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、各地域での行事や活動が中止・規模縮小となる等、地域の繋がりの希薄化が懸念されます。R4年度中の次期計画策定に向けて、改めて地域や市民のニーズを把握し、これまでの取組の評価と事前検討を進める必要があります。</p>	<p>1.地域福祉計画等の周知・啓発 出前講座や地域の特徴的な活動をまとめた情報誌など、周知啓発による意識醸成を図ります。</p> <p>2.社会福祉協議会との連携 社協が作成する「地域福祉活動計画」の取組状況や地域課題を共有し、地域活動推進につながる支援を検討します。</p> <p>3.ニーズ把握と次期計画策定方針検討 現計画の進捗状況を取りまとめるとともに市民及び関係団体の意識やニーズを把握するアンケート調査及び評価方法の検討を行います。</p>	<p>1.地域福祉計画等の周知・啓発 ①出前講座等による計画内容の周知・啓発(随時) ②「地域活動ニュース」の発信(隔月) ③広報紙やウェブサイト等を活用した情報発信(2回)</p> <p>2.社会福祉協議会との連携 ①社会福祉協議会との担当者会の開催(毎月) ②各地域における取組状況の把握(4月～3月) ③各地域の実情等を踏まえた支援策の検討(7月～3月)</p> <p>3.ニーズの把握と次期計画策定方針検討 ①他団体調査、現計画進捗状況とりまとめ(年内) ②市民アンケート(12月)及び団体アンケート調査(1月) ③アンケート結果の集計及び分析(1月～3月) ④次期計画の策定方針の検討(12月～3月)</p>

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

(健康福祉部)

健康福祉部長

池田 賢次

重点項目(特に推進すべき)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
<p>就学前教育・保育のあり方 についての検討 (子どもいきいき課・ 幼保連携推進室)</p>	<p>□現状 公私立保育所、私立認定こども園、公私立幼稚園があり、選択肢が多様化する一方、子ども数は減少しており、「公立保育所再編計画」等に基づき、公立保育所や公立幼稚園の再編等を進めています。</p> <p>■課題 施設の定員について、状況把握と将来予測を踏まえ、適正な定員設定を行っていく必要があります。また、公立幼稚園を所管する教育委員会との密接な連携による就学前教育・保育施設等の連携及び小学校への円滑な接続取組む必要があります。</p>	<p>1. 私立認可保育所(園)・認定こども園等のR4年度の定員見直し 入所状況などの状況把握を随時行いつつ各施設との協議を進め、就学前教育・保育提供体制及び施設運営の安定化に向けた定員の見直しを行います。</p> <p>2. 就学前教育・保育施設等の連携と小学校への円滑な接続</p> <p>①小学校との円滑な接続ができるよう関係機関との協議を進めます。 ②R2年度に策定した「鳴門市就学前教育・保育モデルカリキュラム」について、市内就学前教育・保育関係者との共通理解を図り活用を推進します。</p>	<p>1. 私立認可保育所(園)・認定こども園等の定員見直し ①状況分析及び各施設との協議(6月～8月) ②「鳴門市就学前教育・保育のあり方庁内検討会議」での意見等(随時)を踏まえた定員見直し(～8月) ③「鳴門市児童福祉審議会」での報告(8月) ④新利用定員に基づくR4年度の入所受付開始(12月)</p> <p>2. 就学前教育・保育施設等の連携と小学校への円滑な接続</p> <p>①教育委員会との協議及び鳴門市幼稚園・こども園連絡協議会、保育施設長会での協議・確認(随時) ②「鳴門市就学前教育・保育モデルカリキュラム」関係者との共通理解のための研修会等の開催(随時)</p>